

# 特別支援学校における介護等体験の事前講義に関する一考察

定 金 浩 一<sup>†</sup>

## A Study on Preliminary Lecture of Nursing Care Experience in Schools for Special Needs Education

SADAKANE Koichi

### 問題の所在

介護等体験は、義務教育の免許を取得する学生には必修の体験である。特別支援学校で行われる介護等体験は、2日と日程が短く3年生を中心に教育実習前に行われることが多い。2日の介護等体験であるが、学生の意識が変わるなど教育効果が高いことが報告されている。教育効果が高い体験であるが、開放制養成大学においては、介護等体験について授業や講義をするカリキュラムがない。そのため特別に事前に授業や講義を行っているところはほとんどないのが現状である。

一方、特別支援教育が始まり、一般の通常学級や学校でも多くの障害のある児童生徒が入級・入学している。特別支援教育の免許を保持しない教員が支援をしなければならない現状がある。その意味において、特別支援学校での介護等体験は、特別支援教育の対象の児童生徒と実際に触れ合う大変貴重な経験である。

次期教育職員免許法には、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に関する科目を1単位以上必修にすることになっている。特別支援教育に関する講座が新設されるにあたり、この講座で、特別支援学校で行われる介護等体験についての事前講義をすればより有意義なものになると思われる。そこで、特別支援学校における介護等体験の意義や重要性についてまとめ、考察を加えようとするものである。

---

<sup>†</sup>大阪産業大学 全学教育機構 准教授

草 稿 提 出 日 6月1日

最 終 原 稿 提 出 日 6月1日

## 1. 介護等体験について

### (1) 介護等体験について

1998年の「小学校および中学校の教諭の普通免許状に係る教育職員免許法の特例に関する法律」(以下「介護等体験特例法」)に基づき、小・中学校教員免許取得希望者には、介護等体験が義務づけられている。介護等体験については、盲学校、聾学校、若しくは養護学校(当時。現在では3校を特別支援学校と総称)又は社会福祉施設で7日間行う、と定められている(介護等体験特例法施行規則)。留意事項で、7日間の内訳については、社会福祉施設等5日間、特殊教育諸学校2日間とすることが望ましいこと、と書かれており、多くの大学では、2日間の特別支援学校での介護等体験を実施している。

この「介護等体験特例法」は議員立法であり、その制定趣旨は「将来教育現場で活躍される方々が、高齢者や障害者に対する介護等の体験をみずからの原体験として持ち、またそうした経験を現場で生かしていくことによって、人の心の痛みのわかる人づくり、各人の価値観の相違を認められる心を持った人づくりの実現に資すること」(1997年5月28日第140回通常国会衆議院文教委員会)である。

そして、特例法の第一条には、「この法律は、義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる措置を講ずるため、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与について教育職員免許法(昭和二十四年法律第百四十七号)の特例等を定めるものとする。」と書かれている。このように、介護等体験は、教員の資質向上と密接に関連づけて位置付けられている。

フェリア(2010)では、特別支援学校での介護等体験について、「これから教員として活躍しようとしているみなさんが、障害のある児童生徒が学ぶ学校で、介護・介助・交流等の体験を自らの体験としてもつとともに、この体験を一人一人の教育活動に生かすことを願って行われるもので、障害のある児童生徒の理解に役立つとともに、お互いの違いを認め合い、尊重し、共に生きるという理念を深めることにつながることを期待しています」と述べ、介護等体験では、「何よりもまず障害のある児童生徒と触れ合うことを大切にしてください。その体験によってはじめて理解が広がるのです。個人を尊重し社会連帯の意識を深めることも充実した体験からです。」と書かれている。

介護等体験は、まず特別支援学校の児童・生徒と触れ合うことによって始まる。触れ合うことによって感じたものが、その学生の今後の教育活動に生かされることによって、教

員の資質向上につながっていくものと思われる。

## (2) 特別支援学校での介護等体験の有効性について

上記で介護等体験の法的根拠や目的を見てきた。では、実際に特別支援学校における介護等体験はどのような効果があるのかを見てみる。

田実(2016)は、2003年から2013年までの11年間に介護等体験を行った430人を対象に、事前と事後にアンケート調査を行った。それらのデータを因子分析し、特別支援学校での介護等体験の意義を示す「意義認識因子」、障害のある子どもや障害そのものについて学べる「学習効果因子」、特別支援学校の任務内容の理解とそのイメージが学べる「教職イメージ因子」の3因子を抽出した。抽出された因子について、事前と事後でそれぞれの因子得点の結果を対応のあるt検定で分析比較した結果、第一因子「意義認識因子」と第2因子「学習効果因子」では、0.001%の危険率水準で、第3因子「教職イメージ因子」では、0.005%の危険率水準でそれぞれ有意差が認められたと報告している。いずれも、事後の意識で高得点となっている。そして、「2日間といえども特別支援学校における介護等体験は、特別支援学校や障害の理解促進に寄与していることと思われる」と述べている。

次に、茅野ら(2008)は、介護等体験の意義について、宇都宮大学の学生が宇都宮大学教育学部付属特別支援学校で介護等体験をした感想文から分析している。

「多くの学生が「体験は有意義であった」と感じている」と指摘し、「感動体験」を通じた、特別支援学校における児童生徒及び教師からの「気づきと学び」、そこから「偏見」に対する内省、実践的指導力の獲得、さらには、指導生徒を通して自らの「生き方そのもの」を顧みている学生の姿がみえてきた。このような結果から、学生が、2日間の介護等体験を通して、特例法に定められた趣旨にそった、有意義な体験(教師としての資質向上、人間力の向上)をしていることが検証された。」と述べている。

これらのことから、特別支援学校における介護等体験は、有意義な教育体験であることが判明した。

また、茅野ら(2008)は、今後の課題として、「2日間の実習について、多くの学生が短いと感じ、そのため十分な観察ができなかったという面がある。しかし、はたしてどの部分に感動し、何を学んだか、その観察力には個人差がある。ただ単に「楽しかった」と表面的なとらえ方しかできていない学生もいた」と述べ、「体験の成果を左右する最大の要因が、その意義づけと意欲にある」ことは明らかである。そのための事前指導をどう行うか、それが今後の課題であると言える。」と事前指導の重要性を指摘している。

## 2. 介護等体験の事前講義について

ここで紹介する、特別支援学校における介護等体験の事前講義は、筆者が7年間阪神地区にある女子大学で行っているものである。そもそもこの事前講義が始まったのは、筆者が知的特別支援学校の教頭として、介護等体験を年間250名ほど受け入れた経験からである。特別支援学校で介護等体験の学生を受け入れていた時、何の知識もなく、児童生徒に接している様子を見て、危うさを感じた。ある時、ピアスをしている学生がいて、実習前の注意をしている時にはずさせた。実習前のわずかな時間で、実習の事前注意をするだけの時間しかなく、理由を説明することができなかった。その学生には、1日目の実習終了時に説明をした。ピアスなどキラキラ光るものを見ると、そこを目がけて突進する児童生徒がいる。小さな子どもならば問題ないが、100kgを超える生徒が来ると、体験の学生も、生徒も怪我をすることになる。そうならないために、はずしてもらったと説明すると納得し、知りませんでしたと答えた。大学では、特別支援学校や障害についてほとんど学習していないことを知った。

この女子大学とは介護等体験の受け入れで何度か押し問答をした大学である。実習当日遅刻をしてきたり、ピアスもしている学生もいた大学である。大学の担当者に、事前指導を徹底して欲しいとお願いした。その後、大学の担当者から、特別支援学校に対する知識を持っている教員も学内にいないので、介護等体験をより有効にするために事前指導をして欲しいと頼まれ、土曜日ボランティアで始めたのがきっかけである。

そして、この女子大学は、介護等体験(福祉と特別支援学校)のために1単位の講座を作る。その講座で講師として、毎年4月の土曜日に1コマの事前講義を行っている。

### (1) 講義内容

講義内容は、フィリア(2010)を参考に90分の講義にまとめたものである。この女子大学の介護等体験は、大学の近くの知的特別支援学校だけでなく、学生の居住地の近くの特別支援学校でも介護等体験を行っているので、知的障害以外の障害についても説明している。平成29年度に行った事前講義の目次と主な内容は以下の通りである。

#### 1. 介護等体験の意義

「障害のある児童生徒と触れ合うことを大切に」ということを中心に介護等体験の意義を説明する。

#### 2. 障害について

特別支援学校における障害の種別と、学校教育法施行令第22条の3の説明をする。

#### 3. 特別支援教育について

特別支援教育の目的と、特別支援教育のキーワード「ニーズ」「自立と社会参加」「適切な指導及び必要な支援」について説明をする。

4. 知的発達に遅れがある子どもとの関わり方と介護等体験

(1) 教育とその特色

(2) 指導とその関わり方

一人一人に個別の指導計画が立てられ、それに基づいて指導が行われていることや、子どもたちを豊かな個性の持ち主として受け止めることを説明する。

(3) 介護等体験の例

教育課程の説明をし、具体的な授業の説明をする。

(4) 知的発達に遅れがある子どもと接する方へ

言語・行動の特徴と接し方を説明する。

(5) 自閉症児の接し方

自閉症の3つの障害特性を説明し、その後、「自閉症の子供たち バリアフリーを目指して」社団法人 日本自閉症協会のビデオを見ながら、特徴や対応について解説する。

5. 知的障害以外の子どもとの関わり方の注意

(1) 目の不自由な子どもと接する時

(2) 耳の不自由な子どもと接する時

(3) 肢体の不自由な子どもと接する時

6. 介護等体験を行う時の注意

人権への配慮・服装・身だしなみ（イヤリング・ペンダントなどの光物がだめな理由）言葉づかい、等を説明する。

7. 「自閉症の僕が跳びはねる理由」：東田直樹

東田直樹さんの文章を紹介し、NHKスペシャル「自閉症の君が教えてくれたこと」を7分に編集したビデオを見せ説明する。

(2) 介護等体験事前講義アンケート結果

特別支援学校における介護等体験の事前講義が終わった後にすぐアンケートをとる。

問1 受講前、特別支援学校の内容について知っていましたか？

4	良く知っていた	1	(2.0%)
3	少し知っていた	30	(58.8%)
2	あまり知らなかった	17	(33.3%)
1	全く知らなかった	3	(5.9%)

3を選んだ人の主な理由としては、他の授業で少しだけ説明を聞いたことがあるとか、小学校の同級生が中学校で特別支援学校に行ったからなどをあげている。また、小学校の特別支援学級にボランティアで行ったことがあるなど、特別支援学校についての認知はある程度あることがわかった。

問2 特別支援学校の内容について理解できましたか？

- |   |             |    |         |
|---|-------------|----|---------|
| 4 | 大変理解できた     | 31 | (60.8%) |
| 3 | 少し理解できた     | 20 | (39.2%) |
| 2 | あまり理解できなかった | 0  | (0%)    |
| 1 | 全く理解できなかった  | 0  | (0%)    |

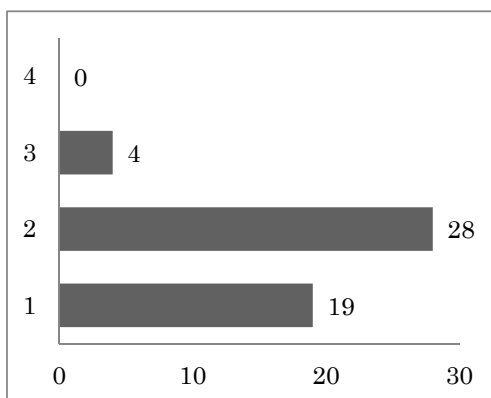
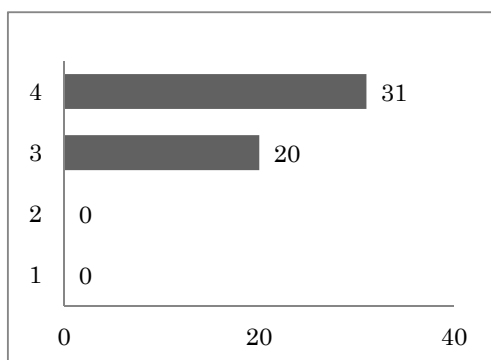
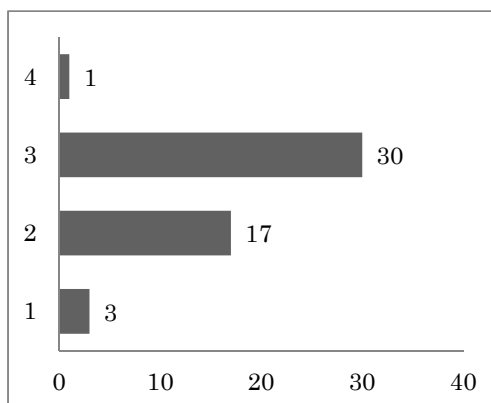
全員が、3又は4を選んだ。3、4を選んだ理由として、特別支援学校の内容をある程度知っていたつもりだったが、ビデオなどを見ることで実態を知り、その対応方法の理由を知ることができたからというものが多かった。一人一人の教育ニーズに対応しなければいけないということは授業を受けて理解しているものの、具体的にどうするかということが理解不足だったように思われる。

特別支援学校に介護等体験に行くことについて

問3 この講義を受講前は、介護等体験についてどのように感じていましたか？

- |   |            |    |         |
|---|------------|----|---------|
| 4 | 全く不安がなかった  | 0  | (0%)    |
| 3 | あまり不安がなかった | 4  | (7.8%)  |
| 2 | 少し不安があった   | 28 | (54.9%) |
| 1 | すごく不安があった  | 19 | (37.3%) |

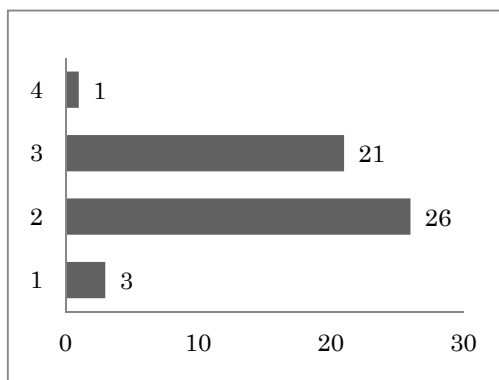
1のすごく不安があった、2の少し不安があったを合わせると、92%の学生がこの講義を受ける前に特別支援学校の介護等体験に行くことに不安を持っていた。主な理由は、どのように接したらいいのかわか



らない。自分がどのような行動をとればいいのかわからない。コミュニケーションがとれるのか不安だ。何も知らない状態で何をどうすればいいのかわからないなど、何をすればいいのかわからないということが不安の原因であることがわかる。

問4 この講義を受講後は、介護等体験についてどのように感じますか？

- 4 全く不安がない 1 (1.9%)
- 3 あまり不安がない 21 (41.2%)
- 2 少し不安がある 26 (51.0%)
- 1 すごく不安がある 3 (5.9%)



2, 3を選んだ人が増えている。その主な理由としては、具体的にどうすればいいか理解できたとか、わからないことがあれば、担当の先生に聞けばいいと思ったからなど、困った時の具体的な方法を理解でき

たことや、特別支援学校の内容や自閉症の特徴が理解できたことにより、知識が増えることによる安心感などがあげられる。

表1は、問3と問4の分布を表した表である。問3と問4は、特別支援学校に介護等体験に行く不安の度合いを、事前講義の前後で変化したかどうかを聞いて

表1 問3と問4の分布

問3\問4	1	2	3	4
1	0	15	4	0
2	3	10	15	0
3	0	1	2	1
4	0	0	0	0

いる。同じ数値の場合は変化がなく、数値が上がっていれば、不安が減少したことを物語っている。具体的には、問3で2と答えた人は3人がより不安が増し、10人は変化がなく、15人が不安が減少したことを示している。よって、全体では、不安が減少した人は35人、変化なしの人は12人、不安が増大した人は4人となっている。1回の事前講義で69%が不安が減少したことになる。

一方、不安が増大した4人の理由は、手助けをすることがいいことなのか悪いことなのか判断できるかどうかでより不安になったとか、思ったより簡単でないことがわかった等で、自分が思い描いていた特別支援学校と現実の違いで不安が増大したことがわかった。

#### 授業の感想

- ・普段私達は何の障害もない中で当たり前のように生活していますが、障害のある人たち

には、私達の当たり前も通用しないし、とても苦しい状況の中で生きているんだと思えました。少しでも障害のある子どもたちが楽しいと思える毎日が過ごせるようになって共に生きる社会がもっと過ごしやすい社会になれば良いと思いました。

- ・自閉症の症状など今まで知らなかったので、よくわかりました。私のように知らない人がたくさんいると思うので、もっと世の中の人に知ってもらうことが大切だと思いました。障害のある子どもの保護者がもっとストレスなく生活できる理解のある社会になって欲しいと思いました。
- ・たくさんの知識や実際のビデオを見せてもらえて、今までより理解が深まったし、その子の目線だったり、どんな感じで聞こえているのかなど、全く分からなかったので、ビデオだけでも少しも感じ取れて良かったと思った。自立さすことを第一に考えて、その子のことをよく見ることも大切だなと思った。このことを心において、介護体験に臨みたいと思う。
- ・実際に特別支援学校にいた方に話を聞くことができたのはすごく貴重な体験だと思うし、介護体験に行く前にいろいろな知識を増すことができたのは良かったと思います。何でもすぐに助けてあげるのがいいのではなく、その子のことを思って自立させるために少し厳しくするという意図があるという先生のことを理解して、自分も周りの状況をよく見て、先生の言うことを聞くことが一番大切なことなんだとよく理解できました。ビデオを見ながら解説してくれたのがすごく分かりやすく聞きやすかった。
- ・キラキラ光るものに興味があるというのを初めて知った。普通の音声と自閉症の子の音声イメージがこんなにも違うことがわかった。「～しない」ではなく「～しよう」と言ってあげる。小さな声で。できたらほめてあげる。今回は実習であるが、母親になった時にどのようにすればいいのか今から知っておいた方が良いなと思った。
- ・ビデオを見てより深く理解をすることができた。自閉症の子に対しての対応は不安で特別支援学校へ行くのも不安ばかりしかありません。ですが、今日ビデオを見て、絵がついたカードを使うことで自閉症の子にわかってもらえるんだなと思い、だんだん可愛く見えてきました。介護等体験頑張ります。
- ・すごい繊細な子ども達に対してどうしたらいいかがよく理解できた。事前学習は大切である。ナオキさんのビデオはすごく心に響いた。
- ・何でもやってあげようと思うことが、子どもにとって良くないことを知りました。子どもが社会に出て生きていく力をつけていくことがどれほど大変なことなのかも伝わってきました。
- ・自閉症についてのビデオを見たのでよく理解できました。会話が成り立たなかったり、



反応がなかったり、落ち着きがなかったり、気になるものだけが見えたり…。でも、早いうちからトレーニングすることによって買い物に行けるようになったり、少し落ち着いていられるようになることも知りました。「自閉症の僕が跳びはねる理由」という本を読んでもっと知りたいなと思いました。読んでもっと障害のことを知り実習で活かしていきたい。

これらの感想は、一部を抜粋したものである。わずか90分の講義であったが、特別支援学校での教育について理解が深められ、障害の特性も理解し、対応方法も一応理解し実習に臨むことができる。また、自閉症児の特性を理解することで、その子の母親の苦勞も理解しまさに共生社会への理解が進んでいる。そして、特別支援学校の教育の目的が児童生徒の自立を目指した教育であるということも理解している。

事前講義をせずに、介護等体験に行くと、かわいそうだからという理由で何にでも手を貸し、それが支援だと勘違いするケースが多い。

### 3. 考察

2007年から特別支援教育が始まっている。その理念として、障害の種別に関わらず全ての児童生徒に対して、地域の通常学校でインクルーシブな共生教育を進めていくこととされている。そのため、一般の通常学級や学校でも障害のある児童生徒が多く入級・入学するようになってきた。このことは、特別支援教育の免許を保持しない教員も障害のある児童生徒の支援をしなければならないことを意味している。その意味でも、特別支援学校における介護等体験は見直すべきである。

介護等体験が制定された当時は、「心の痛みがわかる人づくり」という教育の資質向上が目的にされ、特別支援学校における介護等体験は、体験教育効果があることは判明した。しかし、インクルーシブ共生教育が推進されている現在では、特別支援学校における介護等体験は、特別支援教育を理解する絶好の実習体験である。

介護等体験後、児童生徒が少し退行し、駄々を言い自分で衣服の脱着をしなくなる場面を何度か目撃した経験から、介護等体験をした学生は特別支援教育を間違っって認識したのではないかと心配していた。開放制養成大学では、今まではカリキュラムで特別支援学校における介護等体験について特別に講義する時間がなかった。今後は特別支援教育に関する授業の中で特別支援学校における介護等体験の講義をすることができる。

特別支援教育の介護等体験を実習体験と位置付け、実習に必要な最低限の知識や技能を教授すると、アンケートや感想から、たった1コマの講義でも不安を減少させ、特別支援教育の意義や目的を理解していることがわかる。特別支援教育を推進することを考えた時、

体験だけでなく、実習的要素を取り入れることでさらに教育効果を得ることができる。  
今後は特別支援教育に関する授業で、介護等体験の事前講義をすることが望まれる。

#### 4. 引用・参考文献

全国特別支援学校校長会編著『フィリア』ジアース教育新社，2010

田実 潔 「特別支援学校における介護等体験での学生意識変化－11年間のデータから－」  
『北星学園大学社会福祉学部北星論集』第53号，2016 37-43.

茅野理子・石原勝徳・永井明子・三品享子・船渡川勉

「特別支援学校における介護等体験の意義と内容－平成19年度介護等体験学生の感想  
等から－」『宇都宮教育学部 教育実践総合センター紀要』第31号，2008 393-400.